

## 匝瑳市地域公共交通利便増進実施計画の変更（案）

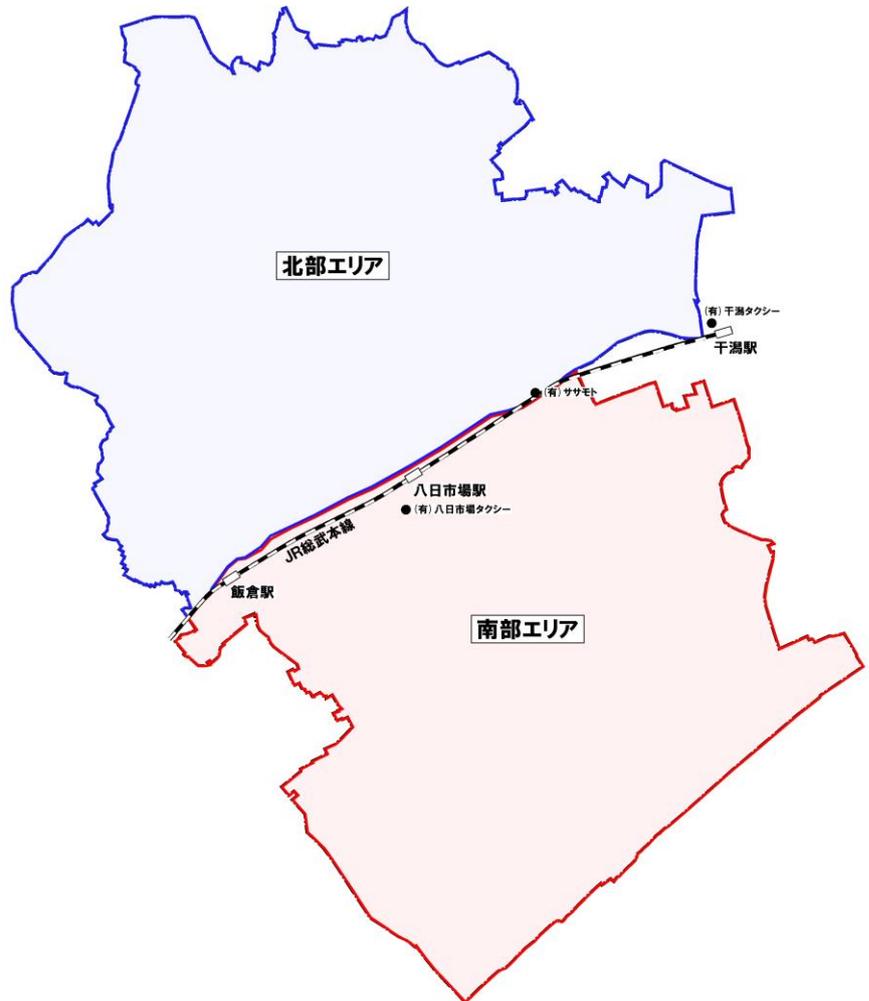
### 2-3 デマンド型交通の導入

#### （1）運行エリア

運行エリアは、市全域で運行する場合と特定エリアで運行する場合があるが、市内各地に点在する交通不便地域の解消及びサービスの公平性等の観点から**市全域**とする。

#### （2）エリア区分

市全域運行では市の面積が広く、移動距離が長くなり、需要が多い場合、少ない車両台数では対応できない場合があることから、エリア区分は、タクシー事業者の営業所が国道126号沿線に立地するため、国道126号を境に南北に分割する。運行車両はそれぞれのエリアを運行する。



#### 【運行事業者】

- (有)八日市場タクシー
- (有)千潟タクシー
- (有)ササモト

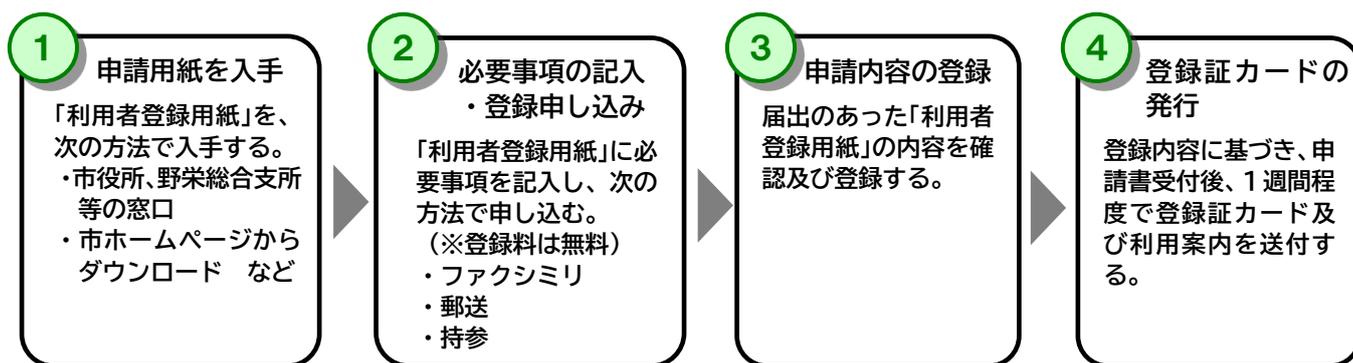
(参考) エリア別人口（住民基本台帳、令和4年2月28日現在）

北部エリア	中央地区 5,538 人	豊栄地区 3,738 人	匝瑳地区 1,238 人	豊和地区 1,586 人
	吉田地区 939 人	飯高地区 1,014 人	椿海地区 3,891 人	
	合計：17,944 人			
南部エリア	須賀地区 3,152 人	共興地区 2,165 人	平和地区 3,676 人	野田地区 4,700 人
	栄地区 3,155 人			
	合計：16,848 人			

#### （3）利用対象者

利用対象者は匝瑳市に居住し、かつ住民基本台帳に記録されている者で、**事前登録制**とする。

## ■利用者登録のイメージ図



### (4) 運行タイプ

デマンド型交通の運行タイプは、集落が分散していることや道路や地理的条件等を考慮し、運行ルートを定めず区域内で運行を行い、乗降ポイント（自宅含む）を結ぶ区域運行型とする。

### (5) 乗降方式

乗降方式は、一般タクシーとの役割分担を図ることが可能で、乗合率や運行効率を高めることができる乗降ポイントを設ける方式（自宅含む）とする。

乗降ポイントは、利用者（登録者）の自宅と、運行エリア内の鉄道駅、バス停（高速バス・多古本線・市内循環バス）、公共施設、商業施設、医療機関及び金融機関等とする。

### 【運行エリア別の乗降ポイント】

エリア名	施設種別	乗降ポイント
北部エリア	交通機関	鉄道駅、バス停（高速バス、路線バス・多古本線、市内循環バス）
	公共施設	匝瑳市役所、市民ふれあいセンター、八日市場ドーム、保健センター、八日市場公民館、八日市場図書館、ふれあいパーク八日市場、そうさ観光物産センター匝りの里
	商業施設	食品スーパー、ドラッグストア、ホームセンター、コンビニエンスストア
	医療機関	病院、歯科、整骨院
	金融機関	銀行、信用金庫、商工信用組合、農協、郵便局
南部エリア	交通機関	鉄道駅、バス停（高速バス、路線バス・多古本線、市内循環バス）
	公共施設	野栄総合支所、のさか図書館、生涯学習センター、のさかアリーナ、パークゴルフそうさ
	商業施設	食品スーパー、ドラッグストア、ホームセンター、コンビニエンスストア
	医療機関	病院、歯科、整骨院
	金融機関	農協、郵便局

※鉄道駅には、運行エリア外の干潟駅を含める。

### 【共通乗降ポイント】

①上記表の中で国道126号沿いにある乗降ポイントは、どちら側の運行エリアからも利用可能

②病院・歯科は、どちら側の運行エリアからも利用可能

※乗降ポイントは現時点（令和4年3月）の見込みであり、運行開始までの間に変更となる可能性がある。

## (6) 配車システム

配車システムは、運行エリアが市全域と広範囲かつ需要が広く分散している場合に有効で、また、利用状況に関するデータを詳細に把握することができ、運行の見直し等に活用することが可能な **I T型**を基本にタクシー事業者と協議・調整を図りながら検討する。

### ■近隣自治体で運行中のデマンド型交通の配車システム

	システム	自治体（太字は実証運行スタート）
I T型	コンビニクル（東大システム）	旭市、横芝光町
	孝行デマンドバス（コガソフトウェア株式会社）	<b>成田市</b> 、芝山町

※実証運行スタートの県内自治体…東金市、鴨川市、四街道市、柏市、袖ヶ浦市、大網白里市

## (7) 運行車両

タクシー事業者の既存車両を活用することを基本に、狭隘道路が多い地域特性や道路状況等を考慮し、**セダン型車両又はワンボックス車両**とする。

車両数は、各運行エリアに1台ずつ配置し、合計2台とする。

なお、事故や故障、車両点検の場合等に対応できるよう予備車両の確保を検討する。

## (8) 運行日

運行日は、**月曜日から土曜日まで**とし、日祝日及び年末年始は運休とする。

## 【変更前】

### (9) 運行時間帯（便数）

運行時間帯は、主な目的として通院や買物、公共施設利用等に対応出来るよう、午前8時（タクシー事業所を出発）から午後5時（タクシー事業所に到着）までを基本に検討する。

一般タクシーとの違いがわかり、また、主に昼間時間帯の通院や買物、公共施設等の利用を想定して、乗合率、運行効率の向上が図られるよう運行ダイヤを設定しての運行（定時運行）を基本に検討する。

運行便数は、運行エリア内における移動に要する1回当たりの所要時間や運行車両数等を考慮し、8便/日とし、予約があった場合のみ運行する。

#### 【運行ダイヤ】

: 8時便、9時便、10時便、11時便、13時便、14時便、15時便、16時便  
(12～13時は運転手の昼休憩時間とする)

## 【変更後】

### (9) 運行時間帯

運行時間帯は、主な目的として通院や買物、公共施設利用等に対応出来るよう、午前8時（タクシー事業所を出発）から午後5時（タクシー事業所に到着）までを基本に検討する。

一般タクシーとの違いがわかり、また、主に昼間時間帯の通院や買物、公共施設等の利用を想定して、乗合率、運行効率の向上が図られるよう検討する。12時から13時までは運転手の昼休憩時間とする。

### (10) 運賃

運賃は、市内循環バス（基本運賃200円）及び路線バス・多古本線（市域境から八日市場駅までの運賃370円）よりも高く、タクシーよりも安い運賃で、かつ分かりやすく、運転手の負担等を考慮することが必要で、近隣自治体で運行中のデマンド型交通の運賃を参考に、1回乗車ごとに500円とする。

#### ■路線バス・多古本線の運賃

路線名	区間	運賃
多古本線	南山崎 ⇒ 八日市場駅	370円

※市域境から八日市場駅までの運賃

## (11) 予約方法

予約方法は、電話連絡による事前予約制とし、予約受付場所を設ける。  
予約は利用予定日の1週間前から当日の利用予定時刻の1時間前とする。

### 【変更前】

朝の第1便のみ前日までの予約とする。

### 【変更後】

午前8時から午前9時までの利用については前日までの予約とする。

予約受付時間は、月曜日から土曜日の午前8時から午後5時までとする。

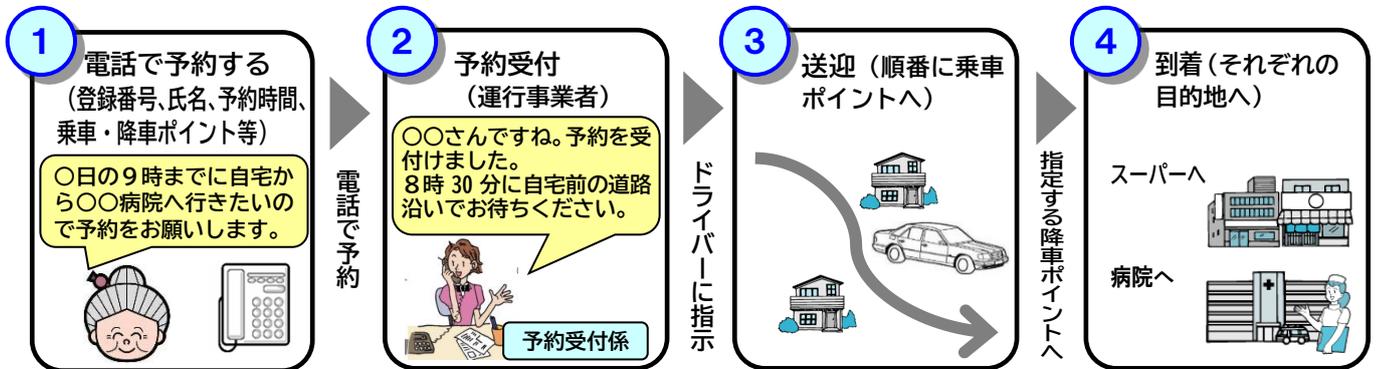
また、特定利用者に利用が集中しないよう、予約不成立が発生しないよう、予約上限件数の設定についても検討する。

(参考) 旭市デマンド交通

- ・ 1週間当たりの予約上限は6件（片道で1件）
- ・ 6件予約を入れている場合、1件予約を消化するまで次の予約は出来ない

### ■利用イメージ図 ※行きと帰りの予約を一度にすることができます

#### 出かけるとき



#### 帰るとき

